

# 国民健康保険事業の概要

<このページは空白です。>

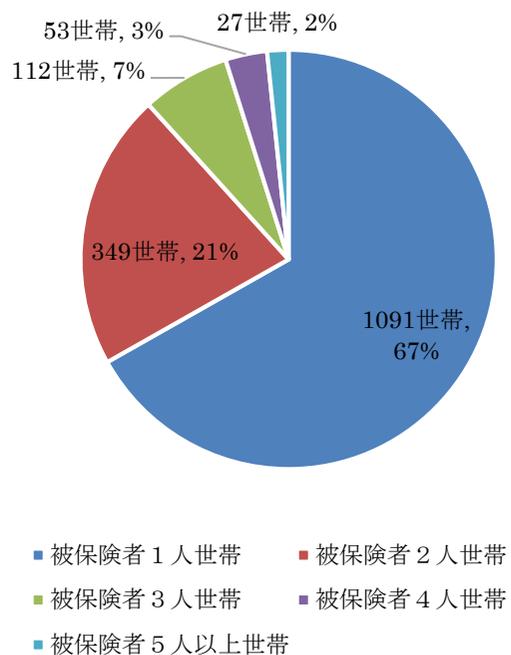
# 1 被保険者数等の推移について

## (1) 被保険者数等の推移

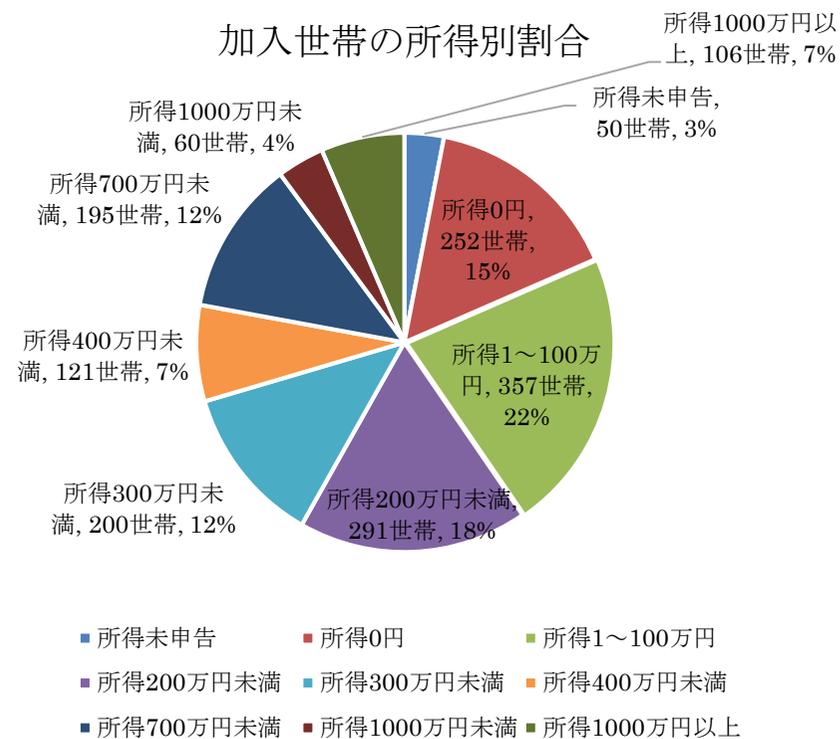
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年11月末
世帯数（世帯）	1,963 世帯	1,946 世帯	1,911 世帯	1,808 世帯	1,711 世帯	1,668 世帯
被保険者数（人）	3,277 人	3,187 人	3,063 人	2,861 人	2,653 人	2,534 人

被保険者数は減少傾向にある。

加入世帯の被保険者数別割合



加入世帯の所得別割合



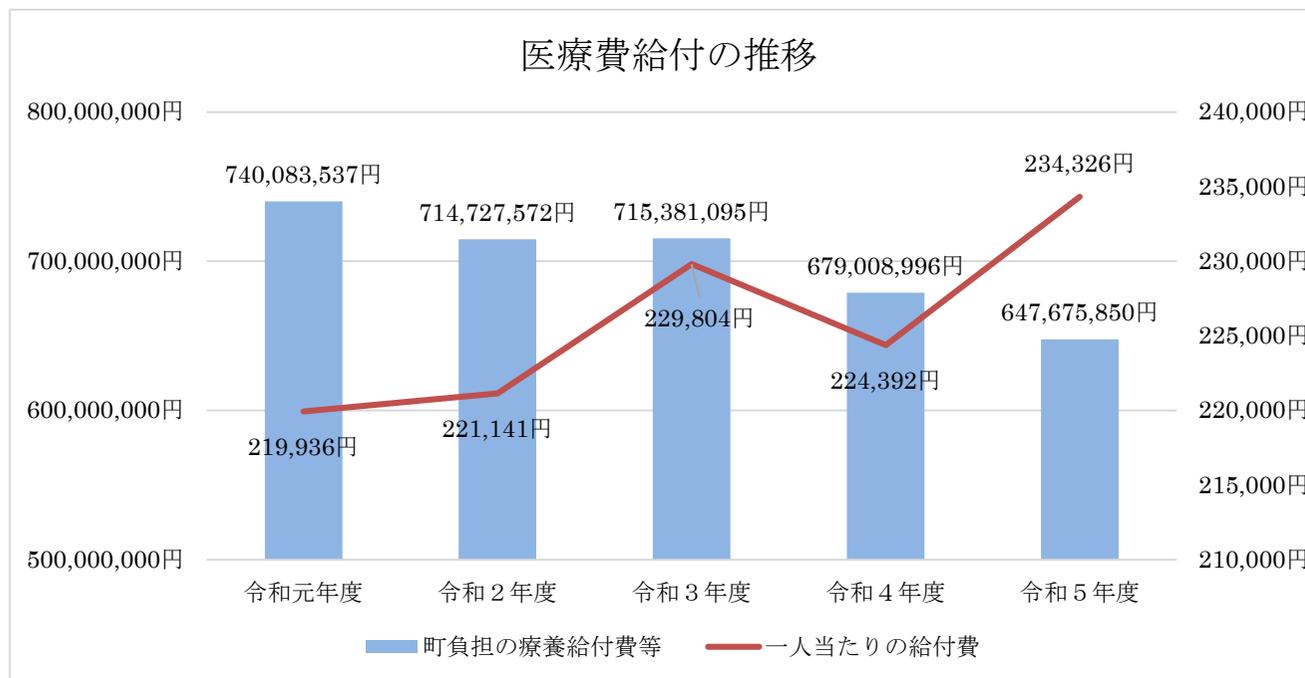
被保険者1～2人世帯は全体の88%、所得200万円未満世帯は全体の55%となっている。（令和6年11月末時点）

## 2 医療費給付の推移について

### (1) 医療費給付の推移

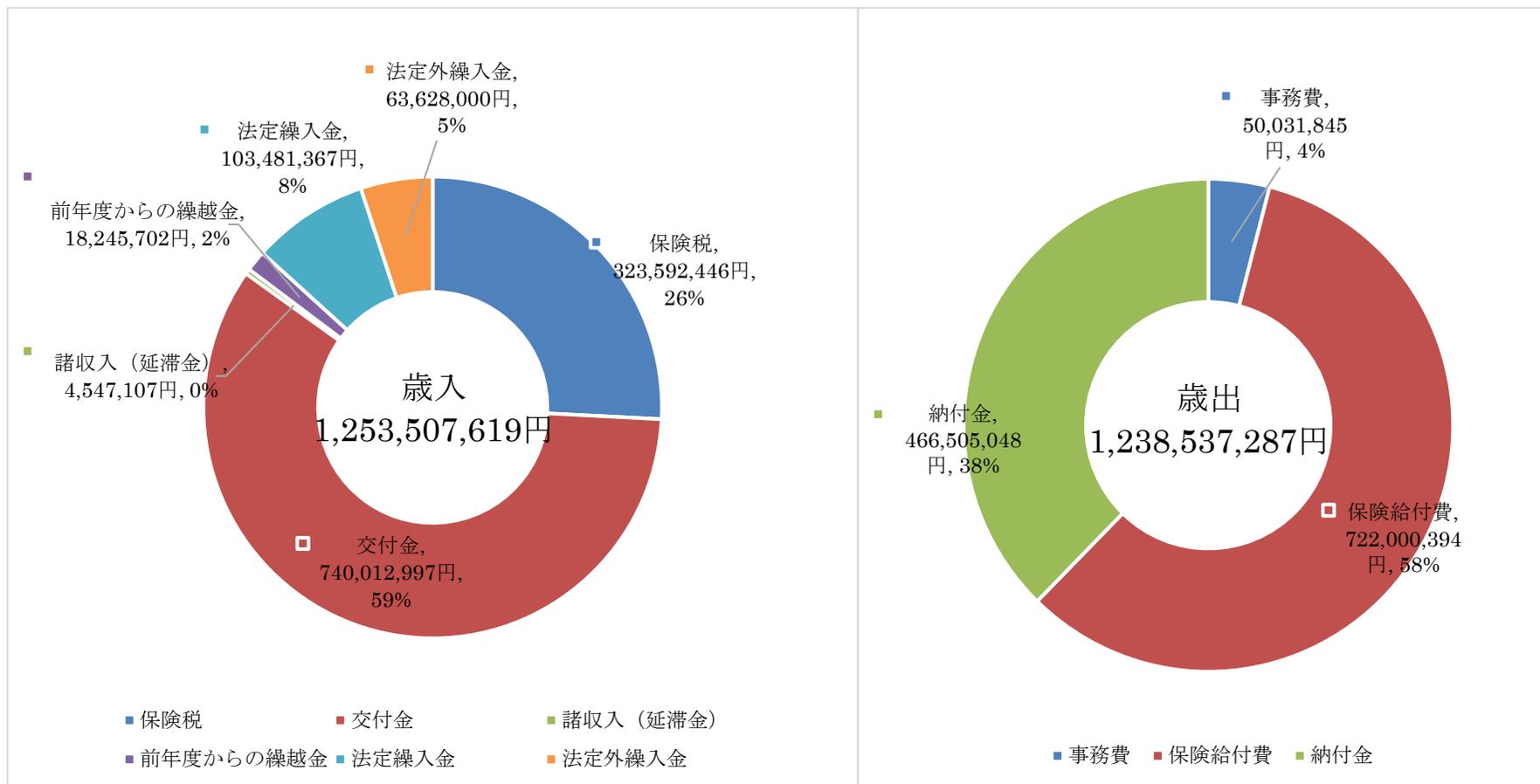
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
療養給付費	729,369,670円	708,033,931円	708,133,699円	671,946,427円	641,119,594円
療養費	10,713,867円	6,693,641円	7,247,396円	7,062,569円	6,556,256円
計	740,083,537円	714,727,572円	715,381,095円	679,008,996円	647,675,850円
平均被保険者数	3,365人	3,232人	3,113人	3,026人	2,764人
一人当たりの給付費	219,936円	221,141円	229,804円	224,392円	234,326円

町が負担する医療費総額は、被保険者の減少に併せて減少している。しかし、一人当たりの医療費は増加傾向にある。



### 3 令和5年度国民健康保険事業決算について

#### (1) 令和5年度決算状況



歳入歳出差引金額 14,970,332円

## 4 納付金について

### (1) 概要

平成30年度の国保制度改革により、国民健康保険はこれまでの市町村単位の財政運営から県単位の財政運営に移行された。保険給付費（医療費）に必要な費用は全額県から市町村に交付され、市町村は前年度に決定された納付金を県に納付する制度となり、財政の安定化が図られた。



### (2) 令和7年度納付金（仮算定）

区分	納付金			一人当たり納付金		
	仮算定結果 ①	本算定結果 (前年度) ②	前回との差 ①-②	仮算定結果 ①	本算定結果 (前年度) ②	前回との差 ①-②
豊山町	406,166,050円	410,738,667円	▲4,572,617円	165,850円	167,103円	▲1,253円
春日井市	7,543,071,581円	7,863,875,983円	▲320,804,402円	165,447円	163,019円	+2,428円
小牧市	3,889,268,999円	3,999,016,127円	▲109,747,128円	171,092円	167,141円	+3,951円
清須市	1,723,775,321円	1,814,504,856円	▲90,729,535円	173,000円	172,514円	+486円
北名古屋市	2,108,247,587円	2,275,292,470円	▲167,044,883円	169,501円	168,067円	+1,434円
大口町	578,503,396円	601,857,962円	▲23,354,566円	174,986円	177,854円	▲2,868円
扶桑町	835,608,949円	838,762,732円	▲3,153,783円	165,173円	159,764円	+5,409円
愛知県全体	195,805,094,951円	205,456,507,518円	▲9,651,412,567円	167,113円	166,930円	+183円

(※) 出典：令和6年度第1回市町村国民健康保険主管課長会議資料（R6.11.20 愛知県）

## 5 法定外繰入金について

### (1) 法定外繰入金について

国保財政を安定的に運営していくためには、国民健康保険特別会計において収支が均衡していることが重要である。しかし、豊山町では単年度収支で赤字が発生している状況にある。こうした赤字補填のためや保険税の負担緩和を図るためなどの理由により、一般会計から法定外の繰入が行われており、豊山町ではその解消・削減に向けた取組を進めていく。

### (2) 豊山町の法定外繰入金（5年間の決算額の推移）

年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
法定外繰入金 ①	65,949,000円	45,998,000円	15,053,000円	12,465,000円	63,628,000円
歳入総額 ②	1,384,189,362円	1,341,565,958円	1,286,543,925円	1,255,369,277円	1,253,507,619円
歳入総額に対する 法定外繰入金の割合 (①/②)	4.8%	3.4%	1.2%	1.0%	5.1%
年度平均被保険者数	3,365人	3,232人	3,113人	3,026人	2,764人
加入者一人当たり (※)	19,599円	14,232円	4,836円	4,119円	23,020円

(※) 加入者一人当たりは、法定外繰入金を年度平均の被保険者数で除した額

### (3) 近隣市町の法定外繰入金（令和5年度決算）

市町村名	法定外繰入金	加入者一人当たり (※)
春日井市	630,915,000円	12,379円
小牧市	607,080,000円	23,917円
清須市	368,392,000円	32,177円
北名古屋市	484,805,000円	34,021円
大口町	41,706,000円	11,715円
扶桑町	46,293,000円	8,472円
県平均	166,220,000円	11,135円

(※) 出典：令和5年度国民健康保険事業調査表（R6.9.12 愛知県）

#### (4) 赤字解消計画について

国の通知（「国民健康保険保険者の赤字削減・解消計画の策定等について」平成30年1月29日厚生労働省）に基づき、決算補填等を目的とした法定外の一般会計繰入を行っている自治体は、「赤字の原因を分析した上で、赤字削減・解消のための基本方針、具体的な取組内容を定めるとともに、赤字削減の目標年次及び年次毎の計画を定める」こととなっている。本町においても令和5年度の解消を目標として平成30年度に策定したが、解消に至らず計画を延長することとなった。

旧計画（平成30年度提出 ※実績に応じて毎年度修正）

総額		平成28年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
削減予定額(千円)			42,420	8,318	26,247	30,603	2,354	7,519	117,461
法定外繰入の 削減予定額(千円)	保険料(税)率の改定	-	42,420	8,318	26,247	30,603	2,354	7,519	117,461
	医療費適正化の取組	-							0
	収納率向上対策の取組	-							0
	保健事業の実施	-							0
	基金の活用	-							0
	その他※	-							0
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(千円)		-							0
合計赤字残額(千円)		117,461	75,041	66,723	40,476	9,873	7,519	0	

新計画（令和6年9月提出）

総額		平成28年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
削減予定額(千円)			42,420	8,318	26,246	30,604	2,354	△ 50,824	30,340	14,000	14,003	117,461
法定外繰入の 削減予定額 (千円)	保険料(税)率の改定	-	42,420	8,318	26,246	30,604	2,354	△ 50,824	30,340	14,000	14,003	117,461
	医療費適正化の取組	-										0
	収納率向上対策の取組	-										0
	保健事業の実施	-										0
	基金の活用	-										0
	その他※	-										0
繰上充用金の新規増加分の削減予定額(千円)		-										0
合計赤字残額(千円)		117,461	75,041	66,723	40,477	9,873	7,519	58,343	28,003	14,003	0	

## 6 国民健康保険税について

### (1) 保険税の推移について

年度 (改定率)	1 医療費分				2 後期高齢者支援金分				3 介護納付金分			
	A 所得割	B 均等割	C 平等割	D 限度額	A 所得割	B 均等割	C 平等割	D 限度額	A 所得割	B 均等割	C 平等割	D 限度額
元年度 (4%増)	5.72%	22,400 円	19,700 円	580 千円	1.87%	7,300 円	7,000 円	190 千円	1.30%	7,600 円	5,300 円	160 千円
2 年度 (4%増)	6.20%	24,400 円	19,700 円	610 千円	2.06%	7,900 円	7,000 円	190 千円	1.43%	8,000 円	5,300 円	160 千円
3 年度 (据置)	6.20%	24,400 円	19,700 円	630 千円	2.06%	7,900 円	7,000 円	190 千円	1.43%	8,000 円	5,300 円	170 千円
4 年度 (3%増)	6.25%	24,400 円	22,100 円	630 千円	2.20%	7,900 円	9,300 円	190 千円	2.05%	8,000 円	7,000 円	170 千円
5 年度 (4%増)	6.30%	25,400 円	23,100 円	650 千円	2.30%	8,900 円	10,300 円	200 千円	2.07%	9,000 円	8,000 円	170 千円
6 年度 (据置)	6.30%	25,400 円	23,100 円	650 千円	2.30%	8,900 円	10,300 円	220 千円	2.07%	9,000 円	8,000 円	170 千円

1 医療分・・・国民健康保険制度の医療費に充てるための保険税

2 後期高齢者支援金分・・・後期高齢者医療制度の事業に充てるための保険税

3 介護納付金分・・・介護保険制度の事業に充てるための保険税（40歳から64歳の方に課税）

A 所得割・・・被保険者の前年所得に税率をかけて算出

B 均等割・・・被保険者の人数に上記定額をかけて算出

C 平等割・・・1世帯ごとに上記定額を負担

D 賦課限度額・・・賦課の上限額（地方税法に準拠）